

教育委員会が管理するスポーツ施設の利用について

令和4年4月16日（土）以降の施設使用基準を緩和します。

【緩和内容】

次の各施設において、大会開催及び多団体が集まる行事に伴う貸出しを「山武市社会体育施設における大会開催ガイドライン」に基づき認めます。

施設名		利用時間	大会開催等の要件
屋内施設	成東総合運動公園（会議室）、白幡体育館、蓮沼スポーツプラザ、さんぶの森中央体育館、さんぶの森武道館	各施設の条例及び規則等のとおり	大会等多団体が集まる行事については、「山武市社会体育施設における大会開催ガイドライン」に基づき開催を認めることとし、 <u>事前に施設管理者の承認を受けること。</u>
屋外施設	成東総合運動公園 （野球場、陸上競技場兼サッカー場、テニスコート）	午前9時から午後9時まで	
	さんぶの森弓道場、さんぶの森ふれあい公園多目的広場、さんぶの森多目的広場、さんぶの森ふれあい公園テニスコート、日向の森テニスコート、さんぶの森野球場、日向の森野球場、蓮沼スポーツプラザ運動広場、蓮沼野球場、松尾運動公園（野球場、陸上競技場、テニスコート、多目的広場）	各施設の条例及び規則等のとおり ※松尾運動公園については、午前9時から午後5時まで	

※ご利用にあたっての注意事項

- ・団体が利用するときで、年度内に複数回利用する場合、2回目以降については、団体の代表者の責において使用者の名簿の管理及び利用時の健康状態を把握することで、利用者名簿の提出を省略することができます。
 - ・屋内施設において、感染防止対策が整わない場合（大雨により換気が行えない等）は、貸出しを中止させていただきます。
 - ・利用の際は、特に支障がない限りマスク等を着用し、社会的距離を保つようお願いいたします。
 - ・体調管理には十分注意し、発熱や倦怠感など体調不良の際は入場をご遠慮願います。
 - ・施設休館（園）日のご利用は出来ません。
- 利用にあたりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

運動公園管理事務所（さんぶの森）	TEL 0475-80-9100
成東総合運動公園	TEL 0475-80-3715
蓮沼スポーツプラザ	TEL 0475-86-3846
松尾運動公園	TEL 0479-86-2346